

第18回中国女子サッカーリーグ要項

1 目的 中国地域における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及、振興に寄与することを目的とする。

2 名称 第18回中国女子サッカーリーグ

3 主催 (一社)中国サッカー協会

4 主管 中国女子サッカーリーグ運営委員会

5 参加資格

- (1) チーム：(公財)日本サッカー協会に登録された単独チーム。
- (2) 選手：(公財)日本サッカー協会に登録された中学生以上の選手。
- (3) 登録選手証：試合会場に登録選手一覧表または電子登録証(写真付き)を持参しない選手は試合に出場できない。
- (4) クラブ申請制度の適用：JFAにより「クラブ申請」を承認された[クラブ]に所属するチームについては同一「クラブ」内から、移籍すること無く試合に参加できる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、出場できる選手は、(3)を用い、リーグの出場資格年齢条件を満たしていること。
選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
- (5) ユニフォーム：(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいて、シャツ・ショーツ・ソックスは異色の2種類を準備する。

6 参加チーム 2部制で構成する。

1部リーグ、2部リーグともに6チーム

7 リーグ2部制 入替戦については下記の内容で行う。

1部リーグ6位	2部リーグ1位	→ 自動入替
1部リーグ5位	2部リーグ2位	→ 入替戦

8 競技期間 平成31年4月～平成31年11月

- (1) 日程は別途決定
- (2) 重複試合の施行 リーグより上部の試合と重複した場合のみ、日程を変更して行う。
 - ① 日程・会場については当該チーム同士で決める。ただし、最終節までに実施すること。
 - ② 審判については主審・副審2名・第4審は派遣する。記録はホームゲームのチームで行う。
 - ③ 経費についてはリーグ負担とする。

9 競技方法

- (1) 試合時間は90分とする。ハーフタイムのインターバルは15分間とする。
- (2) 試合の勝者には3点、引分けには1点、敗者には0点が勝点とする。勝点の多い順に順位を決定する。
同一の場合は次の方法による。
 - ① 全試合のゴール・ディファレンス(得失点差)
 - ② 全試合のゴール・アベレージ(得点/試合数)

10 競技規則

- (1) 当該年度に(公財)日本サッカー協会が制定する「サッカー競技規則」に準ずる。
年度の途中にルール改正があった場合、新規則を導入する。
- (2) 試合開始前30分までにメンバー登録票を3部と登録選手一覧表または電子登録証(写真付き)を一緒に本部に提出する。
- (3) 交代要員は最大7名までをメンバー登録票に記名しておき、そのうち5名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (4) 本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については中国女子サッカーリーグ運営委員会を規律委員会とし、決定する。
- (5) 本リーグ戦の試合において警告を2回受けた選手は、次の一試合に出場できない。
- (6) ベンチに入れる人数はメンバー票に記載された選手、スタッフ(監督・コーチ合わせて6人)とする。
- (7) 試合成立人数は7人以上とする。それ未満は、不成立試合となる。
- (8) 不成立試合の勝者には3点、敗者には-3点を勝点として加算される(得失点は0点とする)。

11 参加申込み及び参加料

- (1) 参加料は15万円とする。そのうち12万円はホームの経費として充当する。
残りの3万円については、下記振込先に振込み、申込書(登録票)を提出する。
- (2) 提出先 リーグ事務局 柴田 勇樹 宛 メールアドレス shibata@renofa.com
- (3) 振込先 ゆうちょ銀行からのお振込み
記号 15110 番号 35311871 中国女子サッカーリーグ 代表 猫島栄治
他の金融機関からのお振込みの場合
ゆうちょ銀行 五一八店 普通 3531187 中国女子サッカーリーグ 代表 猫島栄治

12 その他

- (1) 登録の変更及び追加は、修正した登録票を毎試合2部作成し、試合日に本部と相手チームへ提出する。なお、登録された選手は、**5 参加資格**の(3)により登録選手証を必要とする。
- (2) その他の必要な事項については、中国女子サッカーリーグ運営委員会において決定する。

第18回中国女子サッカーリーグ・運営の留意事項

1 試合前のミーティングの義務

試合開始の70分前に、正副の両方のユニフォームを持参し、審判員と試合運営者を交えてミーティングを必ず行う。MCは運営担当が行う。

2 リーグの登録について

選手を追加登録する場合は、修正したリーグ登録票を2部作成し、試合当日相手チームと本部へ提出する。それ以降修正したリーグ登録票は毎試合提出し、修正した登録票を提出しない場合はプログラムに載っていない選手は試合に出られない。

3 登録選手証について

- (1) メンバー登録選手全員(控え選手も含む)の登録選手一覧表または電子登録証(写真付き)をミーティング後の本部で確認する。
- (2) 新規に登録する選手は、当該年度のJFA・Web登録申請ガイド(チーム、選手情報の登録等)の写しを持参し、登録選手一覧表または電子登録証(写真付き)と同様に確認する。

4 メンバー登録票について

- (1) メンバー登録票を試合開始30分前に2部(本部審判用、相手チーム用)提出する。
- (2) 選手の交代時は、審判員に許可を得ると同時に、相手チームに背番号を示すこととする。

5 主審・副審・第4審について

主審は協会派遣とする。

本部運営・副審・第4審・記録はホームチームが担当することとする。

年度の途中にルール改正があった場合、新規則を導入する(試合前ミーティングでお互いに確認すること)

6 ホームチームについて

リーグ日程表の左側チームをホームチームとし、ホームチームのベンチはグラウンドに向かって左側とする。

7 記録について

本部運営(各チーム)の記録担当は、記録用紙を記入、作成し、試合終了後、**主審、相手チーム監督等の内容確認と確認済みのサイン**を済ませ、事務局へ提出する。

① 記録用紙は、(一社)中国サッカー協会、報道機関等への提出資料とする。

② 記録用紙は、得点、警告・退場等、記入漏れがないようにすること。

③

運営担当

 ⇒

レノファ山口 柴田(記録担当)

 ⇒

報道関係

(ア) 結果をメールする (メールアドレス) shibata@renofa.com

(イ) 手渡し、郵送する。

- ・リーグ登録票
- ・メンバー登録票
- ・記録用紙、審判報告書、追加登録票

8 試合球は、各チームが2球持参し、本部に3球置く。

9 会場の準備、片付けは、ホームチームが設定するが、会場を使用するチームも協力して行う。

10 リーグ事務局は、行事にかかわる負傷及び物損等についての責任は一切負わない。